農林水産部資料１

令 和 ８ 年 ９ 月 １ 日 開 会

①

令和８年第３回茨城県議会定例会議案

茨　　城　　県

第93号議案

令和８年度　茨城県一般会計補正予算（第２号）

令和８年度茨城県一般会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,467,181千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,372,223,550千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の補正は、「第３表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の補正は、「第４表　地方債補正」による。

令和８年９月１日提出

茨城県知事　　大井川　和　彦

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 生活環境費		千円 19,258,413	千円 6,208	千円 19,264,621
	2 環境保全費	17,412,634	6,208	17,418,842
7 福祉費		95,779,502	666,216	96,445,718
	4 長寿福祉費	4,187,290	666,216	4,853,506
9 農林水産業費		44,072,766	377,164	44,449,930
	1 農業費	13,869,587	71,709	13,941,296
	2 畜産業費	2,785,569	8,589	2,794,158
	4 水産業費	4,395,575	296,866	4,692,441
10 営業戦略費		7,252,023	189,029	7,441,052
	2 誘客・販路拡大推進費	4,176,641	182,029	4,358,670
	3 国際ビジネス推進費	1,951,141	7,000	1,958,141
12 商工費		92,723,839	566,722	93,290,561
	1 産業政策費	86,091,162	491,729	86,582,891
	2 技術振興費	3,183,642	60,000	3,243,642
	3 中小企業費	3,449,035	14,993	3,464,028
13 土木費		100,617,222	3,170,912	103,788,134
	2 道路橋梁費	62,209,569	1,422,174	63,631,743
	3 河川海岸費	19,697,678	1,467,108	21,164,786
	4 港湾費	5,117,357	166,500	5,283,857
	5 都市計画費	4,902,433	64,000	4,966,433
	6 住宅費	4,059,142	51,130	4,110,272
15 教育費		322,460,506	6,490,930	328,951,436
	1 教育総務費	73,174,384	6,490,930	79,665,314
歳出合計		1,360,756,369	11,467,181	1,372,223,550

第 2 表　繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
4 生活環境費	2 環境保全費	新最終処分場周辺道路整備事業費	1,641,000
9 農林水産業費			666,509
	1 農業費	サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業費	23,709
	4 水産業費		642,800
		広域漁港整備事業費	473,800
		漁港施設整備事業費	20,000
		漁場環境保全創造事業費	42,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	107,000
13 土木費			28,944,319
	2 道路橋梁費		24,539,452
		地方道路整備費	12,878,966
		県単道路改良費	468,500
		地方道路整備費	7,920,556
		交通安全施設費	758,860
		道路補修費	2,512,570
	3 河川海岸費		3,855,619
		国補河川改修事業費	1,420,733
		ダム堰堤改良事業費	80,604
		河川防災費	1,866,282
		通常砂防費	44,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	201,000
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	111,000

第３表　債務負担行為補正

（変　更　分）

事　　項	区分	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
水産加工経営改善促進資金利子補給	変更前	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和８年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和９年度 至　令和11年度	融資総額１億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第４条に規定する率を乗じて得た額
	変更後	同　　上	自　令和９年度 至　令和12年度	融資総額５億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第４条に規定する率を乗じて得た額

第105号議案

工事請負契約の締結について

下記により、工事請負契約を締結するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約人住所氏名
長井戸沼湛水防除機場 ２期地区１号 ポンプ設備工事	条件付き 一般競争入札	千円 640,200	土浦市千束町３番11号 昱株式会社 取締役社長　中川　崇 代理人 茨城支店取締役支店長　服部　泰幸

令和８年９月１日提出

茨城県知事　　大井川　和　彦

第106号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和８年度において県が行う建設事業に対する市の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第１項及び第２項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
		千円	千円	
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	195,000	39,000	
広域漁港整備事業	神栖市	529,150	54,403	
水産基盤ストックマネジメント事業	日立市	80,000	12,000	
	北茨城市	28,000	4,200	
	ひたちなか市	90,000	13,500	
	神栖市	55,000	8,250	
漁港開港対策事業	北茨城市	15,000	3,750	
	神栖市	35,000	8,750	
漁港施設整備事業	日立市	50,000	12,500	
	北茨城市	11,000	2,750	
	ひたちなか市	10,000	2,500	
	神栖市	35,000	8,750	

令和８年９月１日提出

茨城県知事　大井川　和彦

第107号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和８年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第１項及び第２項並びに土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第６項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
		千円	千円	
県営土地改良事業	水戸市	639,150	47,980	
	日立市	115,900	22,050	
	土浦市	284,890	27,226	
	古河市	1,207,665	97,940	
	石岡市	109,380	539	
	結城市	291,880	19,099	
	下妻市	161,330	13,455	
	常総市	446,355	9,436	
	常陸太田市	70,950	6,340	
	高萩市	45,150	6,300	
	北茨城市	12,900	1,950	
	笠間市	504,188	40,935	
	取手市	60,641	458	
	つくば市	327,890	13,143	
	ひたちなか市	96,550	1,523	
	鹿嶋市	16,125	3,375	
	潮来市	192,570	18,313	
	常陸大宮市	244,556	12,100	
	那珂市	788,381	19,637	
	筑西市	328,310	29,865	
	坂東市	689,735	27,795	

	稲　敷　市	37,626	3,500	
	桜　川　市	141,630	4,774	
	神　栖　市	173,409	31,812	
	つくばみらい市	125,091	8,365	
	小　美　玉　市	21,070	2,936	
	茨　城　町	107,300	2,894	
	大　洗　町	139,550	4,352	
	城　里　町	118,050	3,122	
	東　海　村	96,550	341	
	美　浦　村	37,625	3,500	
	阿　見　町	43,000	4,000	
	八　千　代　町	510,805	18,524	
	境　町	485,010	23,941	
	利　根　町	471,404	44,141	

令和８年９月１日提出

茨城県知事　　大井川　和　彦

農林水産部資料２

令和８年第３回定例会

営業戦略農林水産委員会資料

１　諸般の報告　（頁）

（１）令和８年産米における本県産米の状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

（２）農畜産物の高温対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（３）ヤングファーマーズ・ミーティング 2026 の開催結果について　・・・・・・・・・６

（４）森林湖沼環境税の今後のあり方に関するパブリックコメントの実施結果について　・７

（５）茨城県西農業共済組合の不祥事件に対する県の対応について　・・・・・・・・・・９

２　付託議案の概要

（１）銘柄畜産物ブランド支援事業費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

（２）サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（３）水産加工業緊急支援関連事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

（４）鳥獣被害防止総合対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

令和８年９月１５日
農　林　水　産　部

諸般の報告

（１）令和８年産米における本県産米の状況について

○ 令和８年産米の作柄見通しについて

全国的な作柄見込みは、平均収量※より「やや上回る」が 24 道府県、「並み」が 19 都県、「やや下回る」が３県となった。なお、本県は「並み」となっている（令和８年８月 31 日公表農林水産統計）。

※前年産までの５か年中、最高と最低を除く、中３年の 10a あたりの平均収量。

○ 令和８年産米の水田における作付状況について（６月末時点）

今般の米価の高騰により、飼料用米などの作付けが減少し、主食用米の作付面積が拡大した。

なお、主食用米は前年比 1,800 ヘクタール増の 68,500 ヘクタールとなっている。

表１　令和８年産米と令和７年産米の用途別作付面積の比較　（単位：ha）

	主食用米	加工用米	新規需要米				備蓄米
				飼料用米	輸出用米	その他	
令和７年産	66,700	1,082	5,716	4,173	898	645	0
令和８年産	68,500	1,097	3,772	2,264	953	555	170
差	1,800	16	▲1,944	▲ 1,910	56	▲ 90	170

○ 令和８年産米の概算金について

令和８年産米の概算金は、茨城県産「コシヒカリ」では、60 kgあたり 17,000 円程度となり、前年産と比べて 13,000 円安い状況であった（産地振興課調べ）。

表２　茨城県産「コシヒカリ」の概算金の推移　（ JA 米、１等、円/60kg）

年産		令和２	令和３	令和４	令和５	令和６	令和７	令和８
概算金	当初	12,500	10,200	11,000	12,700	18,000	30,000	17,000
	追加払	400	—	—	—	6,500	3,000	未定

※概算金は JA 概算金。

※最終的な金額は、全ての販売が完了した時点で確定。生産者には、精算金として差額を支給。

諸般の報告

（２）農畜産物の高温対策について

ア　水稲の高温対策について

【令和８年産米の状況】

○　今年度については、８月 31 日時点の米の検査結果によると、１等米比率はうるち米全体で 83%（暫定値）となっている（昨年度同月 72%）

○　９月以降は長雨が続いているため、今後は収量や品質の低下が懸念される。

【高温対策の取組状況】

○　普及指導員による高温対策指導の徹底、対策技術の効果検証を実施している。

○　県の研究機関において、自動水管理システムを活用した用水管理、深耕と追肥による高温障害対策技術の実証に取り組んでいる。

【今後の対応】

○　高温耐性品種の開発のほか、白未熟粒発生防止技術の確立・普及、斑点米カメムシ類の防除対策を推進する。

表１（参考）茨城県産うるち玄米の１等米比率の推移（令和６～７年産）　（単位：%）

	うるち玄米				
	合計	早生品種		中生品種	
		あきたこまち	ふくまる SL	コシヒカリ	にじのきらめき
令和７年産	54.9	67.8	80.1	46.1	62.7
令和６年産	55.5	58.8	74.9	49.1	72.0

※農水省「米の農産物検査結果」から引用（令和７年産は速報値）

諸般の報告

イ　園芸品目の高温対策について

【高温の影響】

○　園芸品目の生育状況や出荷量については概ね順調であり、高温の影響は小さいと見込んでいる（表２）。

【高温対策の取組状況】

○　施設園芸品目：事業活用により、複数の高温対策技術の導入を推進している。

○　露地栽培品目：昇温抑制マルチや土壌改良資材等の実証に取り組んでいる。

○　県の研究機関において、将来を見据えた新たな果樹品目の現地適応性を県北及び鹿行地域で検討するため、各地域に適する品目を選定した。

＜新たな果樹品目＞

・山間地帯特産指導所（大子町）：柿、桃

・鹿島地帯特産指導所（神栖市）：温州みかん、レモン

表２　本県産園芸品目の生育状況及び出荷量（６月～８月）

品目	生育状況及び出荷量	
	令和８年	令和７年
ピーマン	**平年並～やや良好**	やや不良～平年並
トマト	**平年並**	やや不良～平年並
メロン	**平年並**	平年並
いちご（育苗期）	**生育は順調**	花芽分化・収穫開始の遅延
かんしょ	**生育は順調**	平年並
ねぎ	**生育は順調**	やや不良～平年並
なし	**平年並**	やや不良～平年並

【園芸産地高温対策事業の進捗状況】

○　申請件数：178 件（８月末時点）

品目別　：トマト（ミニトマト含む）44 件、いちご 41 件、ピーマン 35 件　等

※資材高騰や、中東情勢の影響により資材や機械の納入目処が立たない事由等から、申請を見送る農業者が多数確認された。

○　取組内容：肩換気装置、外気導入機、遮光・遮熱ネット、遮光・遮熱カーテン、エアコン、細霧冷房　等

【今後の対応】

○　施設園芸品目については、将来の備えとして事業活用を推進するとともに、取組事例集を作成し、高温対策技術の普及・指導を行う。

○　露地栽培品目については、高温対策技術の実証や、新たな果樹品目の現地適応性の検証を進める。

諸般の報告

ウ　畜産の暑熱対策について

【畜産における暑熱の影響】

○　暑熱による影響は昨年ほどではないものの、例年通りの夏季特有の乳量低下等の生産性低下は見られる状況である。

国、県の事業等を活用しながら、暑熱対策の設備導入等を進めている。

【畜舎暑熱対策支援事業の進捗状況】

○ 申請件数：33 件（８月末時点）

畜種別　：肉用牛 10、乳用牛４、豚 14、採卵鶏６　※うち複合経営が１件

○ 取組内容：送風機、換気扇、細霧装置、遮熱塗料、エコクーラー、断熱屋根材

【今後の対応】

○　補助事業を活用した暑熱対策設備の導入を推進する。

○　県畜産センターにおいて、暑さに強い遺伝子を持つ牛の能力検証などの暑熱対策技術の検証を行うとともに、県内各地域の現地農家６カ所で対策別の環境（畜舎内外気温、湿度）及び生産（乳量、乳質等）データを収集分析し、農家で活用できる取組事例集として取りまとめて対策の普及・指導を行う。

諸般の報告

（３）ヤングファーマーズ・ミーティング２０２６の開催結果について

○　新進気鋭の農業経営者の戦略を学ぶ講座として、滋賀県において小麦の流通改革や業務改善に取組み黒字化を実現し続けている、株式会社イカリファーム代表取締役井狩篤士氏による基調講演と、県内の先進農業経営者を講師に加えた分科会を開催。

○　受講者からは「実践的な内容が多く参考になった」、「自身の経営に取り入れたい」などの声が聞かれた。

【開催日】　令和８年７月 23 日（木）

【会　場】　ザ・ヒロサワシティ会館　小ホールほか

【受講者】　県内の若手農業経営者、就農志向者など　２６９名

【内　容】

	講師	テーマ
基調講演	株式会社イカリファーム 井狩篤士 （滋賀県近江八幡市）	儲からない「原因」を特定せよ ～まじめな努力を利益に変えた 「流通改革」と「教育」～
第１分科会		農業は改善だらけ ～課題を「富」に変える逆転の判断基準～
第２分科会	株式会社れんこん三兄弟 宮本貴夫（稲敷市）	人を雇うのではない！ 一緒に稼ぐ仲間を作るのだ！
第３分科会	株式会社苅部農園 苅部優太・静希（下妻市）	「売れる仕組みは」は自分で作れる ～SNS とブランディングで実現した、直販とファンづくり～
第４分科会	田村きのこ園 川島　拓（笠間市）	第三者継承で繋ぐ地域の農業 ～非農家からの新規就農～

諸般の報告

総　務　部　税　務　課
農 林 水 産 部 林 政 課
県民生活環境部環境対策課

（４）森林湖沼環境税の今後のあり方に関するパブリックコメントの実施結果について

ア　実施の目的

茨城県森林湖沼環境税は、森林及び湖沼・河川の環境保全を目的として平成 20 年度に創設し、令和８年度までが課税期間となるため、本税及び税活用事業の今後のあり方について、県民等の意見を広く聴取する。

イ　今後のあり方（案）

（ア）施策の方向性

a　森林の保全・整備

持続可能な林業経営による森林の整備・管理を推進するため、木材生産・流通体制の強化や県産木材のブランド化を図るほか、自然災害が激甚化する中で、森林の防災機能を高める。

方向性	主な施策
持続可能な林業経営による森林の整備・管理	〈木材生産・流通体制の強化〉 ・施業地の大規模化やスマート林業の推進 ・主伐後の再造林等の推進 〈県産木材のブランド化〉 ・県産木材の差別化 ・非住宅建築物における県産木材の利用促進
森林環境の保全	・森林の防災機能の強化 ・森林保全活動の推進

b　湖沼・河川の水質保全

霞ヶ浦については、気候変動による濃度上昇を考慮しても、ＣＯＤが現状より低減できるよう、水質浄化効果の高い事業に重点化して実施する。

方向性	主な施策
生活排水等対策	・高度処理型浄化槽の設置補助、下水道等への接続補助 ・小規模事業所に対し、排水基準遵守の指導
農地・畜産対策	・良質堆肥の流域外利用等の促進 ・家畜排せつ物処理施設等の整備補助
県民意識の醸成	・霞ヶ浦湖上体験スクールの実施 ・市民団体に対する活動費の補助
水辺環境の保全	・未利用魚の回収による窒素・りんの除去 ・アオコ対策、ナガエツルノゲイトウ駆除対策の実施

（イ）税制

課税方式　：県民税均等割 超過課税方式
納税義務者：茨城県内に住所等がある個人及び事務所等がある法人
　　※県民税均等割非課税者を除く
税率(年額)：個人 1,000 円、法人 県民税均等割額の 10%
課税期間　：令和９年度～令和 13 年度（５年間）

諸般の報告

ウ　パブリックコメントの実施結果

（ア）実施期間

令和８年７月３０日（木）～8月１９日（水）　２１日間

（イ）意見募集の方法

・ 県ホームページにて掲載

・ 税務課、林政課、環境対策課、行政情報センター、各県民センター、各県税事務所、霞ケ浦環境科学センター、各農林事務所、県立図書館等で閲覧

（ウ）意見数等

意見数	・意見者数　７９人・団体（個人６３人、法人等：１６団体） ・延べ意見件数　１８２件
概　要	・税継続に対する賛成、税活用事業の継続・拡充を求める肯定的な意見が多数 ・このほか、認知度向上のための情報発信の見直しなどの意見
内　容	a　税の継続について（４１件） ・賛成　４１件（反対　０件） b　森林関係の施策に関すること（１１３件） ・森林は県民共有の財産であり、将来世代へ引き継ぐためには継続的な保全・整備が必要と思います。 ・県民生活の安全・安心につなげるため、森林整備など森林資源の循環利用に関する取組を継続・充実していただきたい。 c　湖沼・河川関係の施策に関すること（１１件） ・一度汚染された水が元に戻るには長い期間が必要。いずれの対策も手を抜かず、地道に堅実に実施を続けてほしい。 ・環境学習や市民団体への支援を通じて、県民の環境意識の向上と次世代への環境継承を進めるべき。 d　税制に関すること（4件） ・税額について異論ありません。 ・森林整備には長期間を要するため、課税期間を５年間とすることに賛成する。 e　その他（１３件） ・森林湖沼環境税は必要と考える一方、認知度向上や成果の見える化を進め、県民の理解と納得が得られるよう丁寧な情報発信を求める。

エ　今後のスケジュール

・第３回定例会において、パブリックコメント実施結果の報告

・パブリックコメント実施結果や関係団体からの要望等を踏まえ引き続き検討

諸般の報告

（５）　茨城県西農業共済組合の不祥事件に対する県の対応について

ア　経緯

・令和６年に建物共済金を詐取したとして、元組合職員４名が逮捕。その他、農機具共済の不詳事件や組合のガバナンス態勢の不備などが、検査において確認された。

・県は、農業保険法に基づく必要措置命令を発出し、第三者委員会による調査を指示した。

・茨城県西農業共済組合が設置した第三者委員会による調査報告書が、令和８年６月 30 日に組合へ提出された。

イ　第三者委員会からの主な提言（６月 30 日提出）

【組合】・解散又は合併を含めた執行体制を抜本的に変更すること。
・役員全員が速やかに退任すること。
・新役員の選任方法について、県の承認を得ること。

【県】　・虚偽報告について告訴すること。

ウ　組合の対応

・同提言に従い、役員全員は令和８年７月 29 日付けで退任した。

・第三者委員会からの調査報告書に従って、再発防止策を策定し、県へ令和８年７月 30 日に提出した。

エ　県の対応

（ア）　再発防止策への対応

・再発防止策を誠実に履行する役員が選出されるよう、資格要件の追加を指示した。

・速やかな新執行体制の構築が必要であることから、新役員の選任方法については先行して９月３日に承認した。

・新役員の選任方法以外の再発防止策については、新役員体制となってから、具体の方策やスケジュールを修正のうえ履行を求めていく。

（イ）　虚偽報告に係る告訴

・顧問弁護士に相談の上、告訴に向けて対応を検討している。

主要事業等の概要（案）

農林水産部　畜産課

事業名又は議案の名　称	銘柄畜産物ブランド支援事業費
1　予 算 額	８，５８９千円
2　現況・課題	和牛市場では、近年の健康志向の高まりや消費者ニーズの多様化を背景に、肉本来の旨味を強く味わえる「赤身肉」への関心が着実に高まっている。飲食業界においても、赤身肉の豊かな風味が改めて評価されるなど、その需要は一層の広がりを見せている。
3　必要性・ねらい	こうした新たな需要を取り込み、生産者の所得向上を図るため、繁殖を終えた黒毛和種の雌牛を活用した「赤身肉ブランド」を創出する。
4　事業の内容	実需者視点を取り入れたブランド設計とするため、検討会の開催やブランド基準策定のための肥育試験等を実施する。 １　ブランディング検討会の開催 飲食店や卸売業者などの実需者や有識者等からなる検討会を開催し、ブランド基準や販売ターゲット、ロゴマークを作成するなど、実需者視点を取り入れたブランド設計を実施 ２　肥育試験及びテストマーケティングの実施 （１）肥育試験 ブランド基準策定に向け、最適な出荷月齢・肥育期間を検証 （２）テストマーケティング 評価獲得・販売確保に向け、実需者による食味評価を実施
5　参考事項	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

銘柄畜産物ブランド支援事業

【R8.9月補正予算額　９百万円】
（現計予算額　73百万円）

農林水産部畜産課生産振興Ｇ（029-301-3993）

繁殖を終えた黒毛和種の雌牛を活用した高付加価値な赤身肉ブランドを創出するため、肥育試験やテストマーケティングを実施します。

１　ブランディング検討会の開催

飲食店や卸売業者などの実需者や有識者等で構成する検討会を開催し、ブランド基準や販売ターゲット、ロゴマークの作成等、実需者視点を取り入れたブランド設計を実施

２　肥育試験及びテストマーケティングの実施

（１）肥育試験
ブランド基準策定に向け、最適な出荷月齢・肥育期間を検証

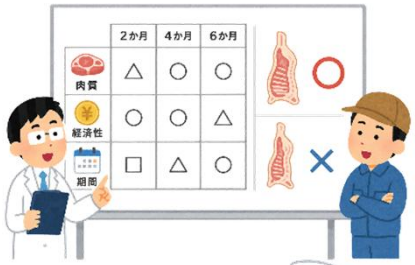

（２）テストマーケティング
評価獲得・販路確保に向け、実需者による食味評価を実施

主要事業等の概要（案）

農林水産部　農業技術課

事業名又は議案の名　称	サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業
1　予 算 額	２３，７０９千円
2　現況・課題	令和７年 11 月にひたちなか市においてサツマイモ基腐病の発生を確認し、当該地域において防疫措置を実施したところであるが、引き続き、警戒を要する状況が続いていることから、本病の発生予防・まん延防止に万全を期す必要がある。
3　必要性・ねらい	病原菌の特性を考慮し、発生地域において、特に発病リスクが高いと考えられる発病後の２年間、再発防止対策を継続することで、本県産サツマイモの安定生産を確保する。
4　事業の内容	サツマイモ基腐病の再発防止に向けた支援 （令和９年作サツマイモの植付前の防除対策） （１）対象ほ場 令和７年 11 月にサツマイモ基腐病の発生が確認されたほ場の周辺で、県が防疫措置を実施したサツマイモほ場 （発生ほ場は２年間の休作期間中のため、除外） ※防疫措置実施範囲外で発生ほ場の耕作者がサツマイモを生産するほ場を含む （２）支援内容 ・健全な種苗の利用 ・種苗の消毒 ・植付ほ場への薬剤散布　に係る費用の補助 （３）補助額 定額
5　参考事項	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業

【R8.9月補正予算額　24百万円】
（現計予算額　13百万円）

農林水産部農業技術課生産環境Ｇ（029-301-3894）

サツマイモ基腐病発生地域での再発防止に向けた取組を支援することで、本県産サツマイモの安定生産を確保します。

サツマイモ基腐病の再発防止に向けた支援（2027年作サツマイモの植付前の防除対策）

１.対象ほ場：2025年11月にサツマイモ基腐病の発生が確認されたほ場の周辺で、県が防疫措置を実施したサツマイモほ場（発生ほ場は２年間の休作期間中のため、除外）
※防疫措置実施範囲外で発生ほ場の耕作者がサツマイモを生産するほ場を含む

２.事業内容：①健全な種苗の利用、②種苗の消毒、③植付ほ場への薬剤散布に係る費用の補助

３.補 助 額：定額

1 健全な種苗の利用

✓ウイルスフリー苗の導入

✓種いもの更新

2 種苗の消毒

✓種いもの消毒

✓苗の消毒

3 植付前ほ場への薬剤散布

✓植付前のほ場へ薬剤を散布し、土壌混和

主要事業等の概要（案）

農林水産部　漁政課

事業名又は議案の名　称	水産加工業緊急支援関連事業
1　予 算 額	２９６，８６６千円
2　現況・課題	イワシ・サバなど主要魚種の不漁と、タコなど輸入原魚の価格高騰により、県内の水産加工業者では加工原材料の調達が困難となっている。そのため、緊急的な資金繰り支援等により、経営の負担軽減を実施することが求められている。
3　必要性・ねらい	主要魚種の不漁や輸入原魚の価格高騰を受ける水産加工業者に対し、制度資金の拡充により資金繰りを支援するとともに、加工原材料の仕入価格の上昇分を補填することにより、当面の生産・営業活動を下支えする。あわせて、代替魚種等への転換など新たな取組を支援することで、水産加工業者の経営安定化と地域水産業の維持・活性化を図る。
4　事業の内容	1　緊急の資金繰り支援・加工原材料仕入価格高騰分の補填等 （1）補助対象 県内の水産加工業者 （2）対象経費 ①　制度資金借入にかかる利子及び信用保証料 ②　加工原材料（原魚）仕入価格高騰分 ③　代替魚種等への転換等に要する経費 （3）補助率 ①　10／10　　②・③　1／2 （4）補助上限額 ①　定額　　②　1,000 千円 ③　5,000 千円又は 10,000 千円 2　水産試験場が行う漁場探索に要する経費 （1）内　容　追加で実施する漁場探索に必要な燃料費等 （2）計画数　14 航海
5　参考事項	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

水産加工業緊急支援関連事業

【R8.9月補正予算額　297百万円】
（現計予算額　1百万円）

農林水産部漁政課企画調整Ｇ　（029-301-4070）
経営・組合Ｇ（029-301-4075）

主要魚種の不漁や輸入原魚の価格高騰により、加工原材料の確保が困難となっている県内水産加工業者の負担を緊急的に緩和し、代替魚種等への転換等新たな取組を支援することで、水産加工業者の経営安定化と地域水産業の維持・活性化を図ります。

緊急の資金繰り支援･加工原材料仕入価格高騰分の補填　183百万円

主要魚種の不漁や輸入原魚の価格高騰の影響を受ける水産加工業者に対し、緊急的に資金繰りを支援するとともに、加工原材料の仕入価格高騰分の一定割合を補填し、経営の負担軽減を実施

１　制度資金の拡充

・利子補給率の引き上げ及び信用保証料の補助（補助率10/10）等

２　加工原材料高騰対策支援

・加工原材料（原魚）仕入価格高騰分の1/2を補助（上限1百万円）

加工原材料高騰対策支援

新たな環境への適応に向けた経営体質転換と事業継続への支援　114百万円

代替魚種等を活用した商品開発・製造や大手食品製造業者との取引に求められる環境負荷低減のための設備投資等への支援、地元水揚促進のための漁場探索を実施

漁場探索

代替魚種等を活用した
商品開発・製造への支援

主要事業等の概要（案）

農林水産部　農村計画課

事業名又は議案の名　称	鳥獣被害防止総合対策事業費
1　予 算 額	４８，０００千円
2　現況・課題	令和７年度の野生鳥獣による農作物の被害金額（速報値）は約３億５千万円であり、令和６年度より約２千８百万円減少した。 一方、野生イノシシによる農作物被害金額は、令和６年度及び７年度ともに１億円を超えており、特に、筑波山周辺地域、鹿行地域及び県南地域において被害が集中していることから、これらの地域を中心とした捕獲体制の強化が求められている。
3　必要性・ねらい	狩猟者の高齢化や減少が進む中で、捕獲に係る負担軽減と、効率的な捕獲を推進するため、ＩＣＴ機器を活用した捕獲体制強化の取組を支援する。
4　事業の内容	ドローン等のＩＣＴ機器を活用した野生鳥獣の捕獲体制強化の取組支援 （１）補助対象 令和７年度のイノシシによる農作物被害金額が 100 万円以上の市町村（※１）の鳥獣被害防止対策協議会（※２） ※１　かすみがうら市、石岡市、つくば市、笠間市、桜川市、小美玉市、鉾田市、行方市、土浦市、水戸市、守谷市、鹿嶋市、城里町、高萩市（被害金額順） ※２　市町村、狩猟者団体等から構成される協議会 （２）対象経費 生息調査用ドローンや捕獲通知システムの導入経費 （３）補助率 10／10 （４）補助上限額 １団体あたり 800 万円
5　参考事項	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

鳥獣被害防止総合対策事業

【R8.9月補正予算額　48百万円】
（現計予算額　206百万円）

農林水産部農地局農村計画課農村活性化Ｇ（029-301-4264）

イノシシによる農作物被害を防ぐため、ドローン等のＩＣＴ機器を活用した野生鳥獣の捕獲体制強化の取組を支援します。

＜補助対象＞
2025年度のイノシシによる農作物被害金額が100万円以上の市町村※１の鳥獣被害防止対策協議会※２

※１　かすみがうら市、石岡市、つくば市、笠間市、桜川市、小美玉市、鉾田市、行方市、土浦市、水戸市、守谷市、鹿嶋市、城里町、高萩市　（被害金額順）

※２　市町村、狩猟者団体等から構成される協議会

＜対象経費＞
・生息調査用ドローンや捕獲通知システムの導入経費

＜補助率＞　10/10

＜補助上限額＞　１団体あたり800万円

ドローンによる生息調査

捕獲通知システムの活用

農林水産部資料３

令和８年第３回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

県出資法人 事業実績等の概要

（頁）

１　笠間栗ファクトリー株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　株式会社茨城県中央食肉公社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

令和８年９月１５日

農　林　水　産　部

県出資法人　事業実績・事業計画の概要

所管部局課　農林水産部産地振興課

1　出資法人の概要

① 法人の名称	笠間栗ファクトリー株式会社
② 所　在　地	茨城県笠間市手越８番３
③ 設立年月日	令和３年３月２日
④ 代 表 者 名	代表取締役社長　山口　伸樹
⑤ 基 本 財 産	－
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 25 条
⑦ 設 立 目 的 ・経　緯	笠間市・東日本旅客鉄道株式会社・常陸農業協同組合の３者により、笠間市を代表する特産物「笠間の栗」のブランド化と新たな地域価値の創出を目的として設立。 栗産地の構造改革を促進し、栗生産者の利益拡大を図る目的で令和６年５月に県が出資を実施した。
⑧ 組　織 （令和８年７月１日現在）	役職員数　取締役７人　監査役１人　常勤職員３人　嘱託・臨時１人 組織機構

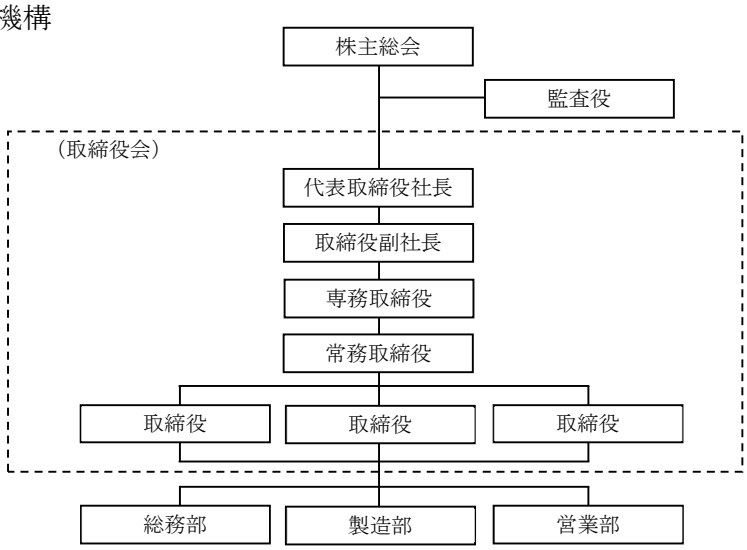

⑨ 出資状況

出資者名	金額（千円）	割合（%）
笠間市	35,000	31.8
茨城県	35,000	31.8
東日本旅客鉄道株式会社	30,000	27.3
常陸農業協同組合	10,000	9.1
計　４ 団体	110,000	100.0

⑩ 資産状況
（令和８年３月末現在）

（単位：千円）

区分	金額	摘要
流動資産 固定資産 繰延資産	226,503 164,340 464	
資産合計	391,307	
流動負債 固定負債	27,656 237,000	
負債合計	264,656	
正味財産	126,651	

２　令和７年度事業実績

①事業内容
栗加工品製造

区分	当期実績(t)	前年比(%)
栗加工品製造量	79.1	190.1

②収支状況　（単位：千円）

区分	金額	摘要
売上高 ①	183,207	
売上原価 ②	123,586	
販売費及び一般管理費③	28,554	
営業利益 ④ (①-②-③)	31,067	
営業外収益計 ⑤	785	
営業外費用計 ⑥	1,543	
経常利益 ⑦ (④＋⑤-⑥)	30,309	
特別収益計 ⑧	0	
特別損失計 ⑨	0	
税引前当期純利益 ⑩ (⑦＋⑧－⑨)	30,309	
法人税等 ⑪	9,484	
当期純利益 ⑫ (⑩－⑪)	20,825	
前期繰越損益 ⑬	△4,174	
当期末未処分損益累計 ⑭ (⑫＋⑬)	16,651	

3　令和８年度事業計画

①事業内容

栗加工品製造

区分	８年度計画（ｔ）
原料栗買取量	75.0
栗加工品製造量	47.7

②収支計画

（単位：千円）

区分	金　額	摘　要
売上高 ①	195,400	
売上原価 ②	141,854	
販売費及び一般管理費③	23,262	
営業利益 ④ (①-②-③)	30,284	
営業外収益計 ⑤	780	
営業外費用計 ⑥	1,540	
経常利益 ⑦ (④＋⑤-⑥)	29,524	
特別収益計 ⑧	0	
特別損失計 ⑨	0	
税引前当期純利益 ⑩ (⑦＋⑧－⑨)	29,524	
法人税等 ⑪	9,400	
当期純利益 ⑫ (⑩－⑪)	20,124	
前期繰越損益 ⑬	16,651	
当期末未処分損益累計 ⑭ (⑫＋⑬)	36,775	

県出資法人　事業実績・事業計画の概要

所管部局課　農林水産部畜産課

1　出資法人の概要

① 法人の名称	株式会社茨城県中央食肉公社
② 所　在　地	茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山 1975
③ 設立年月日	昭和 54 年２月７日
④ 代 表 者 名	代表取締役社長　飯塚　博之
⑤ 基 本 財 産	－
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 25 条
⑦ 設 立 目 的 ・経　緯	昭和 40 年代後半、県北鹿行地域における食肉処理施設（当時 7 ヶ所）は、規模が小さく、施設も老朽化し、経営上の問題から抜本的な対策が求められていた。 そこで、昭和 51 年に「調査委員会」を立ち上げ、小規模な食肉処理施設を再編し、基幹的な総合食肉流通施設の設置運営を図ることとなった。 その結果、昭和 54 年 2 月に国、県、関係市町村、農業団体、食肉業界の出資による第三セクターとして、食肉の流通合理化及び食肉取引の近代化に寄与することを目的に設立された。
⑧ 組　織 （令和８年 7月１日現在）	役職員数　取締役 16 人　監査役 3 人　常勤職員 74 人　嘱託・臨時 35 人 組織機構

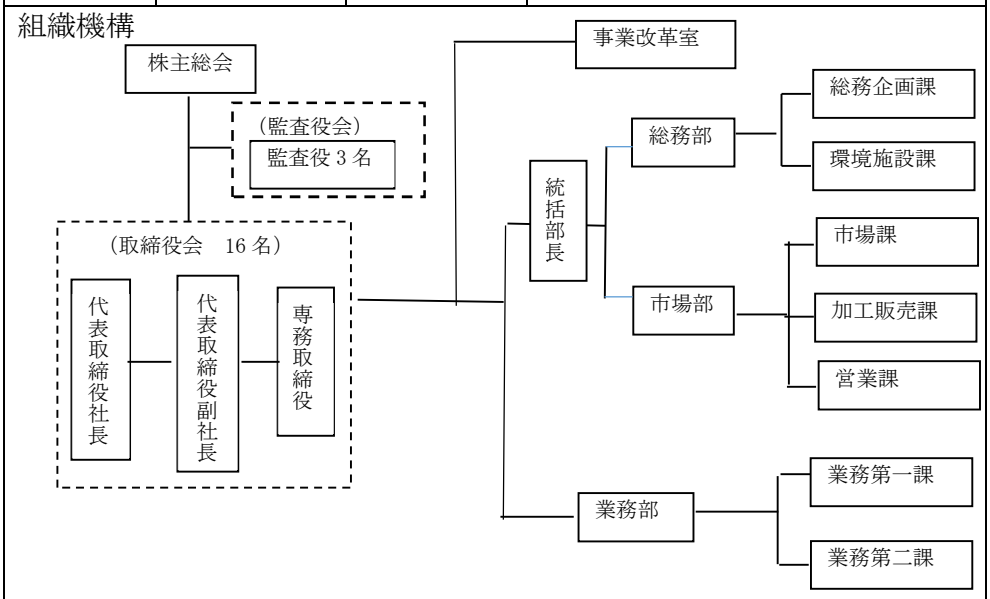

⑨ 出資状況

出資者名	金額(千円)	割合(%)
茨城県	538,320	28.3
(独)農畜産業振興機構	340,000	17.9
全国農業協同組合連合会	282,680	14.9
茨城県北鹿行食肉協同組合	170,170	8.9
関係畜産団体(8)・農協(17)	189,520	10.0
関係市町村(21)	379,860	20.0
計　50 団体	1,900,550	100.0

⑩ 資 産 状 況
(令和８年 ３月末現在)

（単位：千円）

	金　額	摘　要
流 動 資 産	961,406	
固 定 資 産	1,449,730	
資 産 合 計	2,411,136	
流 動 負 債	197,523	
固 定 負 債	209,925	
負 債 合 計	407,448	
正 味 財 産	2,003,688	

２　令和７年度事業実績

①事業内容
（１）肉畜のと畜解体
（２）食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
（３）食肉及び副産物等の処理加工販売
（４）食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

（稼働日数　242 日）

		計画(頭)	当期実績(頭)	計画比(%)	前年比(%)
と畜頭数	豚	315,000	302,676	96.1	102.7
	牛	10,000	11,248	112.5	91.2
	豚換算	355,000	347,668	97.9	101.0
	日　量	1,466	1,436	－	－
上場頭数	豚	162,000	155,292	95.9	100.3
	牛	6,300	6,349	100.8	95.0
	豚換算	187,200	180,688	96.5	99.6
	日　量	773	746	－	－

②収支状況

（単位：千円）

	金　額	摘　要
営業収益 営業外収益	6,209,117 37,497	
経常収益計 ①	6,246,614	
営業費用 営業外費用	6,135,377 4,625	
経常費用計 ②	6,140,002	
経常利益 ③ (①－②)	106,612	
特別収益計 ④	3,788	
特別損失計 ⑤	1,917	
税引前当期純利益 ⑥ (③＋④－⑤)	108,483	
法人税等 ⑦	30,565	
当期純利益 ⑧ (⑥－⑦)	77,918	
前期繰越損益 ⑨	25,220	
当期末未処分損益累計 ⑩ (⑧＋⑨)	103,138	

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金　額	摘　要
出資金	－	
補助金	3,788	欧米輸出対応食肉処理施設整備構想の策定費補助
委託金	－	
貸付金	－	
損失補償限度額 年度末残高	－	

３　令和８年度事業計画

①事業内容

（１）肉畜のと畜解体
（２）食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
（３）食肉及び副産物等の処理加工販売
（４）食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

（稼働日数　243 日）

		８年度計画（頭）
と畜頭数	豚	318,000
	牛	10,000
	豚換算	358,000
	日　量	1,473
上場頭数	豚	163,000
	牛	6,300
	豚換算	188,200
	日　量	774

②収支計画　（単位：千円）

	金　額	摘　要
営業収益 営業外収益	5,749,901 35,395	
経常収益計　①	5,785,296	
営業費用 営業外費用	5,725,772 4,675	
経常費用計　②	5,730,447	
経常利益　③ (①－②)	54,849	
特別収益計　④	－	
特別損失計　⑤	－	
税引前当期純利益　⑥ (③＋④－⑤)	54,849	
法人税等　⑦	8,205	
当期純利益　⑧ (⑥－⑦)	46,644	
前期繰越損益　⑨	103,138	
当期末未処分損益累計　⑩ (⑧＋⑨)	149,782	

③補助金等の受入予定　（単位：千円）

	金　額	摘　要
出資金	－	
補助金	－	
委託金	－	
貸付金	－	
損失補償限度額 年度末残高	－	